

民間企業などで培った**知識**や**経験**を活かそうという
意欲がある人材を求めています！

土浦市職員募集

- ◇第1次試験日◇ 6月28日(日)
- ◇試験会場◇ 土浦市保健センター(下高津二丁目)
- ◇受付期間◇ 5月22日(金)～6月5日(金)(当日消印有効)

平成27年10月1日
採用予定

| 職種 | 採用予定人員 | 受験資格 | 職務内容 | 任期 |
|-----------|---------|---|--|---------------------------|
| 技術職 | 機械 1人程度 | 昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、「機械」の専門課程を修了し、実務経験が2年以上ある方 | おもに上下水道処理施設や廃棄物処理施設などの公共施設の機械設備の保守管理および設計・工事監督業務など | なし |
| | 電気 1人程度 | 昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、「電気」の専門課程を修了し、電気主任技術者免状(種別は問いません)を有する方で、実務経験が2年以上ある方 | おもに上下水道処理施設や廃棄物処理施設などの公共施設の電気設備の保守管理および設計・工事監督業務など | なし |
| 保育士・幼稚園教諭 | 3人程度 | 昭和36年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、保育士および幼稚園教諭免許の両方を有し、保育士または幼稚園教諭としての実務経験が3年以上ある方 | 保育所や幼稚園などにおける保育などの業務 | 3年(必要に応じて5年まで任期を延長する場合あり) |

※採用予定人員については、変更になることがあります。

※技術職(機械職および電気職)の実務経験とは、民間企業などの技術職(正規職員に限る)として、設備の保守管理および設計・工事監督業務などに従事した経験を指します。

- ◇試験時間◇ 午前9時から
技術職(機械職および電気職)は午後3時55分まで
保育士・幼稚園教諭は午後3時25分まで
- ◇試験科目◇ PR試験(作文試験)、職務基礎力試験、職務適応性検査、専門試験
- ◇申込方法◇ 所定の申込書に必要事項を記入し、郵送または直接

※申込書は人事課で直接お受け取りになるか、市ホームページからダウンロードしてください。

※郵送で申し込むときは、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。



◎詳しくは、市ホームページをご覧ください。
か、お問い合わせください。

問・申 人事課(〒300-8686 下高津一丁目20-35 ☎826-1111 内線2436、2439)

Tsuchiura
Film
Commission
土浦フィルムコミッション

土浦フィルムコミッション
「ロケ地」登録募集!!



～ご協力をお願いします～

皆様のご自宅や店舗、職場をテレビや映画のロケ地候補として登録してみませんか。

平成26年度撮影実績：「龍三と七人の子分たち/北野武監督」、「日々ロック/入江悠監督」、「バンクーバーの朝日/石井裕也監督」など映画8件、TV50件ほか多数

※登録方法など、詳しくはお問い合わせ下さい。

問 土浦フィルムコミッション(☎826-1111内線7606)

市内主要施設の放射線量測定値

| 測定場所 | 測定値 |
|------|-------|
| 市役所 | 0.090 |

【測定日：4月4日】



測定場所は学校をはじめとする市内主要施設83か所です。測定結果や他の施設に関しては市ホームページに掲載しています。なお、放射性物質汚染特措法では年間1ミリシーベルト以下(毎時0.23マイクロシーベルト)を目指すことを長期目標にしています。

問 環境保全課(☎内線2452)



INFORMATION 情報ひろば

- 日 日時・日程
- 場 会場
- 対 対象者
- 講 講師
- 内 内容
- 定 定員
- 持 持ち物
- 料 料 料 料 料
- 申 申込方法
- 縮 締め切り
- 問 問い合わせ
- 他 その他

土浦市役所 ☎826-1111
防災行政無線 ☎0120-826113

マイシティつちうら
まちの話題やニュースをお届けします。土浦ケーブルテレビ デジタル11ch(111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/20:00の各15分】

つちうら情報ステーション
市のイベントや事業などの情報をお届けします。茨城放送(1458kHz)【毎週木曜日 8:25～8:30】

EMばかりし容器を配布します

対平成22年度以降にコンポスト、EMばかりし容器、電気式生ごみ処理機の補助・配布を受けていない世帯

内配布個数：360個(先着順・1世帯につき2個まで)

大きさ：容量19ℓ、直径30センチ、高さ40センチ

申往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望個数を記入し郵送、または郵便はがきを持参

6月5日(金)(必着)

※配布は6月18日(木)または19日(金)の予定です。詳しくは、はがきでお知らせします。6月11日(木)までに届かない場合はご連絡ください。

問環境衛生課(☎内線2474)

6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、市長による推薦に基づいて法務大臣から委嘱され、地域の皆さんの人権相談に応じ、人権侵害の防止や、被害者救済の活動を行っています。また、人権についての啓発活動にも努めています。地域の委員がわからないときはお問い合わせください。

問水戸地方法務局土浦支局(☎821・0792)

特設人権相談室

6月2日(火) 午前10時～午後3時

場三中区区公民館

内家庭内・近隣問題、いじめ、差別問題などで日頃悩んで

いることや困っていることの相談を地元の人権擁護委員がお受けします。

問総務課(☎内線2330)

全国一斉「子どもの人権100番」強化週間

6月22日(月)～28日(日) 午前8時30分～午後7時(27日(土)・28日(日)は午前10時～午後5時)

内いじめや児童虐待など、子どもの人権問題の相談を、人権擁護委員、法務局職員が電話でお受けします。

受付電話番号

☎0120・007・110
問水戸地方法務局人権擁護課(☎029・227・9919)

土浦市消費生活展2015 土浦展

6月6日(土) 午前10時30分～午後4時、7日(日) 午前10時～午後3時

場亀城プラザ

内各団体のパネル展示、白バイ・パトカー・消防はしご車の試乗体験、不用品家具の抽選会、クイズコーナーなど

問消費生活センター(☎823・3928)

歯のなんでも電話相談

6月14日(日) 午後2時～5時

内入れ歯や矯正、口臭、歯周病、料金のことなど、歯に関する悩みの相談を歯科医師が無料でお受けします。

受付電話番号

☎823・7930
問茨城県保険医協会(☎823・7930)

親子のよい歯コンクール

対健康な歯をお持ちの満3～6歳(未就学)児とその親

※過去に同コンクールで受賞した親子を除く

6月19日(金)(必着)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

問茨城県歯科医師会(☎029・252・2561)

陸上自衛隊夜間飛行訓練

5月26日(火)、27日(水)、28日(木)(日没から約3時間以内)

場陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および同周辺空域

内ヘリコプター3～4機

問陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課(☎842・1211 内線3420)

保険の相談・見直し

比べて、選んで、安心、納得!!



☎0120-039-929 ☆お気軽にご相談ください(予約制)

保険クリニック 土浦店:運堂/茨城エージェンツオフィス(株)

■土浦市真鍋6-2-1(すぎのや様となり) ■営/9:00~18:00 ■定木/日曜・祝日

リフォームはイシイにお任せ!

たたみ・ふすま・障子はもちろん!
住宅の困り事は何でもご相談ください!



- ・トイレ・浴室・キッチン・洗面台等の水廻り
- ・外壁塗装・屋根・増改築
- ・手摺取付・壁紙・カーテン

創業150余年の信用と実績

リフォームイシイ 株式会社イシイリフォーム
TEL 029-828-5252 つくば市高野台3-20-1 ☎0120-141-093



軽自動車税の納付に

クレジットカードが利用できます



対象税目／平成27年度軽自動車税
 利用期間／納税通知書発送日～6月1日(月)
 手続きに必要なもの
 ●平成27年度軽自動車税の納税通知書(土浦市)
 ●上記のロゴが入ったクレジットカード

手続方法 YAHOO! 公金支払い

- Yahoo!JAPAN から「納税!」で検索
 - または下記URL から
- パソコン <http://koukin.yahoo.co.jp/>
 ケータイ <http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/>



5月の休日納税・休日納税相談

日 17日(日)、24日(日)、31日(日) 午前9時～午後4時
 場 納税課(市役所本庁舎1階)
 問 納税課(☎826-1111 内線2230、2342)

自衛官募集相談員を委嘱

内自衛官の募集活動を行っていただく募集相談員を次の方に委嘱しました。

- 一 中地区…川崎 栄さん
 - 二 中地区…山口卓三さん
 - 三 中地区…矢口幸一さん
 - 四 中地区…宮本義憲さん
 - 五 中地区…武田 勇さん
 - 六 中地区…坂元正一さん
 - 都和中地区…和地良一さん
 - 新治中地区…埴 一利さん
- ※期間は平成29年3月31日まで
 問 自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所(☎821・6986)

下水道促進コンクールポスター・作文・標語募集

対ポスター、作文…小中学生
 標語…小中学生、一般
 内ポスターの部…B4/A2判で画材は問わない。「9月10日下水道の日」の文字を記入。裏面に学校名、学年、氏名を必ず記入
 作文の部…400字詰原稿用紙に小学1～3年生は2～3枚、4～6年生は3～4枚、中学生は4～5枚
 標語の部…書式自由
 申 小中学生…学校へ
 一般…住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入しは

がきで
 7月1日(水)(必着)
 問 下水道課(☎内線2317)

上高津貝塚からのお知らせ

土浦ミュージアムセミナー2015
 6月14日(日):霞ヶ浦沿岸の縄文時代後晩期遺跡について
 6月21日(日):武者塚古墳が語る古墳時代地域史
 6月28日(日):法雲寺出土瓦からみた室町時代の関東地方
 7月5日(日):祭りとお囃子―県指定文化財「田宮ばやし」の歴史と伝統
 7月12日(日):新治地区の石仏とその周辺
 ※時間はいずれも午前10時～11時30分
 場 上高津貝塚考古資料館
 定 各回50人(先着順)
 料 各回50円(資料代)
 体 験 講 座 「 縄 文 の 布 を つ く る 」
 6月20日(土)、7月11日(土)、9月12日(土)、10月17日(土)、11月14日(土)、12月19日(土)(全6回)
 ※時間はいずれも午前10時～午後3時
 場 上高津貝塚考古資料館
 内 植物で縄文時代の布「編布」

を編んでみませんか?
 定 15人(先着順)
 ※小学生は保護者同伴
 持 屋 食、筆記用具、作業ができる服装
 料 700円(材料費)
 申 電話または直接
 問 上高津貝塚(☎826・7111)

植えつはげな「けし」の発見にご協力ください
 内 けしの仲間には、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、鑑賞用として人気があります。しかし、その中には法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見したときは、土浦保健所までご連絡ください。
 問 同保健所衛生課(☎821・5364)



土浦三曲会(等と三絃と尺八)創立四十周年記念演奏会

日 5月31日(日) 正午から
 場 市民会館大ホール
 内 春の海、日本のわらべうた、ひぐらし、萬歳など17曲
 問 土浦三曲会(☎824・0130 藤原)

夏旅! キャンペーン実施中

ご成約で自撮り棒7プレゼント
 ルックJTB 7月～9月出発
 ハワイ、ヨーロッパ

ご成約でBOXティッシュ7プレゼント
 *ANAスカイホリデー(国内)
 *ANAハローツアー(海外)

土浦ピアタウン 駐車場無料

日帰りバスツアー参加者募集

鎌倉あじさい寺 長谷寺 散策 9,480円

出発日:6/26(金)

詳しくは、下記へお問い合わせくださいませ。
 株式会社カスミトラベル土浦店 TEL 029-824-0835

健康寿命を考えた、栄養満点のご高齢者向けお弁当です。

5月の行事食は「国産牛とアスパラオイスター炒め弁当」です!

この季節にピッタリの、彩り豊かなアスパラと赤ピーマンを国産牛バラ肉と炒め物に...
 にんにくしょうがを使用し、オイスターソースの風味が食欲をそそります!ぜひご賞味ください。

◆刺み・お粥 無料
 ◆1食¥540(税込)～
 ◆安否確認 OK
 ◆年中無休
 ◆1日1食からお届けOK!

「土浦市・阿見町・つくば市指定配食業者」です。牛久エリアも配達中!
 化学調味料を大幅に減らして調理しています。※まずは無料試食をお試しいただきたい!

高齢者専門宅配弁当 宅配クック123 土浦つくば店
 [HP] http://www.konans.jp/ ☎ 0120-994-258



6月の無料年金相談

- 常陽銀行土浦支店
6月16日(火)
午前10時～午後3時
(☎ 822-3216)
 - 常陽銀行土浦ローンプラザ(土浦駅前支店内)
6月13日(土)
午前10時～午後4時
(☎ 821-3541)
 - 常陽銀行荒川沖支店
6月23日(火)
午前10時～午後3時
(☎ 841-1123)
 - 筑波銀行すまいるプラザ土浦(真鍋支店併設)
6月13日(土)
午前10時～午後4時
(☎ 0120-218-124)
 - 筑波銀行本店営業部
6月12日(金)
午前10時～午後3時
(☎ 821-8111)
 - 筑波銀行神立支店
6月17日(水)
午前10時～午後3時
(☎ 832-1223)
- ※詳しくは、各金融機関へお問い合わせください。

危険物取扱者保安講習会

☑ 7月9日(木) 午前9時30分～午後4時
場 市民会館大ホール
対 午前：一般危険物取扱者
午後：給油危険物取扱者
申 所定の申込書を県危険物安全協会連合会(〒310-0852 水戸市笠原町978・26)へ郵送

第47回土浦まつきまつり

☑ 5月29日(金)～6月2日(火)
午前10時～午後5時(2日は午後3時まで)
場 新治ショッピングセンターさん・あびお(大畑)
※詳しくは、お問い合わせください。

市民バレーボール大会

☑ 7月5日(日) 午前8時30分から(女子準々決勝まで)
7月12日(日) 午前8時30分から(男子全試合)、午前9時45分から(女子準決勝から)
場 水郷体育館
対 市内に居住または、勤務している方で編成するチーム
¥1チーム：30000円
申 所定の様式に必要事項を記入し、協会事務局へ直接

農業青年Lab

☑ 6月25日(木) 午後3時～5時30分(受け付けは午後2時30分から)
場 亀城プラザ大会議室2
講 小林大輔さん(那珂アグリ)ス)ほか
☑ 後継者クラブから法人化へ、「農業生産法人の要件」と法人化の進め方」
※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

土浦市障害者(児)スポーツ大会

☑ 6月28日(日) 午前10時～午後2時
場 水郷体育館
対 市内に居住する障害がある方およびその家族
内 大玉ころがし、車いす競争、綱引きなど
持 上靴、運動しやすい服装
申 障害福祉課にある申込書で
☑ 5月29日(金)(必着)
☑ 障害福祉課(☎内線2343)

☑ 6月12日(金)(必着)
※6月17日(水) 午前10時から午後3時30分まで、市民会館(第1会議室)で直接申し込みの受け付けも行います。
☑ 消防本部予防課(☎8221-5967)

※詳しくは、お問い合わせください。
☑ 新治総合福祉センター(☎862-3522)

船舶免許更新失効講習会

☑ 6月17日(水) 午前9時から
場 潮来ホテル(潮来市あやめ一丁目)
¥更新：1万10000円、失効：1万60000円
申 船舶免許コピー1枚、写真(縦4・5センチ×横3・5センチ)2枚、住民票(本籍地記載)1枚、費用を添えて
☑ 6月3日(水)
※詳しくは、お問い合わせください。
☑ 水郷ポートサービス(☎0299-63-1231)

昼も夜も、土曜日も日曜日も、お食事を ご自宅まで お届けします!!

普通食 おかずのみなら・・・

1食 **475円**(税込513円)

※1食だけでも、お届けいたします
初回のご注文に限り、**1食無料**でお届けします。
是非とも一度、ご試食してみてください!

ライフデリ土浦店 TEL: 029-875-7139
配達エリア：土浦市(一部地域除く) 茨城県土浦市真鍋2-3-6

在宅で看護。笑顔と共に安心を・・・

ウララ訪問看護 24時間 365日
リハビリステーション

訪問看護とは、住み慣れた地域やご家庭でその人らしく療養生活を送れるように、看護師などが訪問し看護ケアの提供や自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

お問合せは TEL: 029-827-1111 <http://egao-no.com>
【関連医療施設】ウララ歯科クリニック・ウララ胃腸科外科

平成27年度 市民税・県民税

問課税課(☎826-1111 内線2232)

市民の皆さんに納めていただく税金は、皆さんの安全で快適な暮らしを守るために使われます。その税金のひとつに市民税・県民税があり前年中の所得に基づいて課税されることになっています。

■市民税・県民税を納める方

平成27年1月1日現在

- ◎市内に居住し、平成26年中に一定以上の所得のあった方
- ◎市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷を所有している方(均等割のみ)

■市民税・県民税が課税されない方

- ◎平成26年中に所得のなかった方
- ◎生活保護法による生活扶助を受けている方
- ◎障害者、未成年者、寡婦／寡夫で平成26年中の合計所得金額が125万円以下の方
- ◎平成26年中の合計所得金額が、次の算式で求めた額以下の方
 $32万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) + 18万9千円$
 ※控除対象配偶者または扶養親族がいる場合のみ、18万9千円を加算します。

■納める方法

市民税・県民税を納める方法には、主に次の方法があります。

- 納税通知書で納める方法(普通徴収)…事業所得者など
 ※納税通知書(6月11日(木)に発送)により、年税額を平成27年6月、8月、10月、28年1月の4回の納期に分けて納めていただきます。
- 勤務先で給与から天引きして納める方法(特別徴収)…給与所得者
 ※年税額を平成27年6月から28年5月までの12回に分けて、給与から天引きして納めていただきます。
- 公的年金から差し引いて納める方法(年金特別徴収)…公的年金受給者
 ※年税額を平成27年4月から28年2月までの6回に分けて、年金から差し引いて納めていただきます。

■税額の計算方法

課税総所得金額
(所得金額 - 所得控除額)

×

税率 10%

=

所得割額

所得割額

-

税額控除

+

均等割額

=

年税額

◎所得割額／平成26年中の合計所得が次の算式で求めた額以下の方は所得割がかかりません。

$35万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) + 32万円$

※控除対象配偶者や扶養親族がいる場合のみ、32万円を加算します。

土地・建物などの分離譲渡所得は、計算方法が異なります。税率などについて細かく規定されていますので、詳しくは、お問い合わせください。

用語説明

市民税・県民税…税金を負担する能力のある方が、均等の額で負担する均等割と所得金額に応じて負担する所得割から構成されています。住民税と同義。

所得…収入から必要経費を差し引いたもの。給与収入や公的年金等収入の場合は、給与所得控除・公的年金等控除を差し引いたもの。

給与所得控除・公的年金等控除…収入に応じて法により額が決められています。

均等割…税金を負担する能力がある方が均等に負担します。市民税35000円、県民税25000円
 ※市民税には復興税(5000円)が県民税には復興税(5000円)と森林湖沼環境税(10000円)が含まれます。

所得割…各人の所得に応じて負担します。

税率…課税総所得金額にかける税率は市民税が6%、県民税が4%で合計10%になります。

平成27年度の主な改正点

●市民税・県民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の延長・拡充

平成25年12月入居の方までで終了する予定でしたが、平成29年12月入居の方まで延長します。また、控除限度額についても次のように拡充します。

| 居住年 | 平成25年12月まで | 平成26年1月から 平成26年3月まで | 平成26年4月から 平成29年12月まで |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 控除限度額 | 所得税の課税所得金額の5% (最高9.75万円) | 所得税の課税所得金額の5% (最高9.75万円) | 所得税の課税所得金額の7% (最高13.65万円) |

※「平成26年4月～平成29年12月」の欄の金額は、住宅にかかる消費税等の税率が8%または10%である場合の金額です。それ以外の場合は上記の期間内であっても「平成26年1月～3月」の控除限度額が適用されます。

公的年金からの市民税・県民税の差し引き(年金特別徴収)

●対象となる方

市・県民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金の支払いを受けた方で、当該年度の初日(4月1日)に老齢等年金給付(老齢または退職を支給事由とする年金)の支払いを受けている65歳以上(昭和25年4月2日以前の生まれ)の方。ただし、年金の収入金額などにより対象にならない場合もあります。

※年金特徴は、徴収方法が変更になるだけで、市・県民税の税額が変更になる制度ではありません。

※ご自身が対象になっているかは、6月中旬に送付する税額決定兼納税通知書をご確認ください。

●徴収方法

【新たに特別徴収になる方】

| 徴収方法 | 自分で納付(普通徴収) | | 年金からの差し引き(特別徴収) | | |
|------|-------------|----------|-----------------|----------|----------|
| | 年度前半 | | 年度後半 | | |
| 徴収月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 年税額の2分の1 | | 年税額の2分の1 | | |
| | 年税額の4分の1 | 年税額の4分の1 | 年税額の6分の1 | 年税額の6分の1 | 年税額の6分の1 |

【前年度から引き続き特別徴収の方】

| 徴収方法 | 年金からの差し引き(特別徴収) | | | | | |
|------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|--------------|--------------|
| 徴収月 | 年度前半(仮徴収) | | | 年度後半(本徴収) | | |
| | | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 |
| 税額 | 前年度後半の額 | | | 年税額と年度前半(仮徴収)分の差額 | | |
| | 27年2月と同じ額 | 27年2月と同じ額 | 27年2月と同じ額 | 上記の額の残りの3分の1 | 上記の額の残りの3分の1 | 上記の額の残りの3分の1 |

普通徴収…市から個人あてに直接送付する納税通知書で、年税額を4回の納期に分けて納める制度です。

給与特別徴収…給与所得者の年税額を12回に分けて、給与から天引きして納める制度です。

年金特別徴収(年金特徴)…公的年金受給者の年税額を6回に分けて、年金から差し引いて納める制度です。

所得控除の種類…雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦/寡夫控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除

税額控除の種類…調整控除、配当控除、外国税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除
※市・県民税には、政党等寄付金特別控除などの制度はありません。

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)…市民税・県民税の住宅ローン控除は、所得税から控除しきれなかった額を市民税・県民税から控除するものです。

平成26年度

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

☎ 総務課文書法制係 (☎ 826・1111 内線2209) FAX 822・9252 ☒ sounmu@city.tsuchijira.lg.jp

情報公開制度

情報公開制度は、『土浦市情報公開条例』に基づき、市民の皆さんからの請求に応じ、市が保有している情報を原則として公開する仕組みです。市民の皆さんの市政参加を促進するとともに、皆さんと市との信頼関係の強化を図り、公正で開かれた市政の推進に寄与することを目的としています。

■請求などができる方

情報の公開を請求できる方は、市内に住所のある方、市内に通勤・通学する方、市内に事務所・事業所のある法人などの団体、または市の事務事業に具体的な利害関係を持っている方です。

これら以外の方であっても、情報の公開請求に準ずる『公開の申出』により、情報の開示を求めることができます。ただし、『公開の申出』により求めた情報が仮に非公開となった場合でも、『請求者』のような不服申し立てはできません。

■請求などの方法

請求は、情報公開の総合窓口である情報公開室(市役所本庁舎2階)で受け付けています。皆さんの相談に応じ、請求される情報を特定した後、情報公開請求書(『公開の申出』のときは情報公開申出書)に必要な事項を記載していただきます。

都合で情報公開室に来ることができないときは、郵送、メールまたはファクスでも受け付けています。(様式は市ホームページからダウンロードできます)

■公開・非公開の決定

情報公開請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内(事由や請求量により日数を延長する場合があります)に、公開・非公開を決定し、その旨を書面でお知らせします。(公開・非公開の決定期間を延長するときは、延長する理由と決定できる期日を書面でお知らせします)

■公開の方法

あらかじめ請求者などと協議のうえ、お知らせした日時に情報公開室で、情報の閲覧、視聴または写しの交付により行います。

■不服申立て

情報の非公開の決定に不服があるときは、『請求者』は行政不服審査法に基づき不服申立てをすることが出来ます。

この不服申立ては、情報公開審査会に諮問し、その答申を尊重して当該不服申立てに対する決定などを行います。

■平成26年度の運用状況

この1年間の情報公開の請求などの状況は、「請求」が22件で、「申出」が24件の合計46件でした(別表1参照。これらの請

求などに対する決定などの状況は、別表2のとおりで、公開率は100%です。

なお、この公開率は次の算式によります。
公開率 = (公開件数 + 一部公開件数) / (公開件数 + 一部公開件数 + 非公開件数) × 100%

【別表1】請求・申出の状況 (単位: 件)

| 実施機関 | 件数 | 主な内容 | |
|---------|-------|---------------------------|------------------|
| 市長部局 | 市長公室 | 0 | |
| | 総務部 | 6 | 住居表示に関する情報など |
| | 市民生活部 | 2 | 土浦市市民総合補償制度の情報など |
| | 保健福祉部 | 4 | 社会福祉法人に関する情報など |
| | 産業部 | 1 | 土浦全国花火競技大会の収支明細 |
| | 建設部 | 10 | 市道に関する情報など |
| 都市整備部 | 6 | リサイクル届出書に関する情報など | |
| 小計 | 29 | | |
| 市議会 | 8 | 各種委員会の行財政視察に関する費用に関する情報など | |
| 教育委員会 | 4 | かずみがうらマラソンの収支状況など | |
| 消防長 | 5 | タンク貯蔵所に関する情報など | |
| 監査委員 | 0 | | |
| 選挙管理委員会 | 0 | | |
| 農業委員会 | 0 | | |
| 合計 | 46 | | |

【別表2】請求などに対する決定などの状況 (単位: 件)

| | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 不存在 | 合計 |
|----|----|------|-----|-----|----|
| 件数 | 31 | 14 | 0 | 1 | 46 |

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、『土浦市個人情報保護条例』に基づき、皆さんが、市が保有している自分の個人情報を見ることや、その個人情報に事実の誤りがある場合にその訂正することなどを請求できる仕組みです。
個人のプライバシーの保護を図るとともに、公正で信頼される市政の推進に資することを目的としています。

■請求ができる方

自分に関する個人情報についてであれば、どなたでも請求できます。また、未成年者または成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって請求できます。

■請求の方法

請求の内容に応じて、所定の請求書を情報公開室に提出してください。その際、本人またはその法定代理人であることを証明できる運転免許証、パスポートなどの身分を証明するものを提示または提出してください。

■開示請求に対する決定

請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内(30日を限度として延長する場合があります)に開示するかどうかを決定

し、書面で通知します。

なお、次のような個人情報は、開示できないことがあります。

- (1) 請求者以外の方の個人情報を含み、その方の権利利益を侵害することになると認められる個人情報
- (2) 個人の評価などに関する個人情報であって、当該評価などに著しい支障をおよぼす恐れのある個人情報
- (3) 市が行う事務事業の公正かつ適切な執行に著しい支障が生じるおそれのある個人情報

開示が決定した場合は、あらかじめ請求者と協議のうえ、お知らせした日時、場所、個人情報の閲覧、視聴またはその写しの交付により開示を行います。その際、本人または法定代理人であることを証明できる運

転免許証、パスポートなどの身分を証明するものを提示または提出してください。

■訂正請求に対する決定

請求書を受理した日の翌日から起算して30日以内(60日を限度として延長する場合があります)に訂正するかどうかを決定し、書面で通知します。

■削除請求に対する決定

請求書を受理した日の翌日から起算して30日以内(60日を限度として延長する場合があります)に削除するかどうかを決定し、書面で通知します。

■公開の方法

お知らせした日時に情報公開室で、情報の閲覧、視聴または写しの交付により行います。

■不服申立て

開示請求、訂正請求および削除請求に対する決定に対し不服があるときは、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

■平成26年度の運用状況

この1年間の個人情報の開示請求などの状況は、別表3～6のとおりです。

【別表3】 個人情報を取り扱う事務の数 (単位：件)

| 実施機関 | 件数 | 実施機関 | 件数 | |
|------|-------|------|-------------|-----|
| 市長部局 | 市長公室 | 48 | 教育委員会 | 128 |
| | 総務部 | 56 | 選挙管理委員会 | 17 |
| | 市民生活部 | 116 | 監査委員 | 4 |
| | 保健福祉部 | 201 | 農業委員会 | 7 |
| | 産業部 | 42 | 固定資産評価審査委員会 | 1 |
| | 建設部 | 57 | 消防長 | 45 |
| | 都市整備部 | 65 | 議会 | 1 |
| | 合計 | 2 | 合計 | 796 |
| 小計 | 587 | | | |

【別表4】 開示請求の状況 (単位：件)

| 実施機関 | 件数 | 内容 |
|------|-------|--------------------|
| 市長部局 | 総務部 | 1 土地評価証明書の申請書 |
| | 市民生活部 | 6 住民票、戸籍の取得履歴など |
| | 保健福祉部 | 12 身体障害者手帳に係る診断書など |
| 消防長 | 1 | 救急通報内容 |
| 合計 | 20 | |

【別表5】 開示請求に対する決定の状況 (単位：件)

| | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 合計 |
|----|----|------|-----|-----|----|
| 件数 | 13 | 7 | 0 | 0 | 20 |

【別表6】 口頭による開示請求の状況

| | 開示請求期間 | 開示請求者数 ／ 受験者総数 |
|------------------|--------------------|-------------------|
| ①平成26年10月1日付中途採用 | | |
| 第1次試験 | 平成26年7月4日～8月4日 | 0人/33人中 |
| 第2次試験 | 平成26年7月30日～8月29日 | 6人/20人中 |
| ②平成27年4月1日付通常採用 | | |
| 第1次試験 | 平成26年10月9日～11月10日 | 18人/366人中 |
| 第2次試験 | 平成26年11月21日～12月22日 | 54人/141人中 |

土浦市職員採用試験(第1次試験および第2次試験)での総合得点および順位(第1次試験の結果については、不合格者に係わるものに限る)については、その内容が定型的であらかじめ開示に関する判断を一律的に行うことができ、一度に多くの請求が見込まれるものであることから、特例として『口頭による開示請求』が認められています。皆さんから提出された申込書や台帳などに記載された個人情報は、市がその情報を保有する必要がなくなった時点で、確実に速やかに処分または消去されています。

七夕おどり参加団体大募集!

土浦キララまつり2015



七夕おどり 8月1日(土) 午後5時～9時

場土浦駅前目抜き通り

内課題曲…土浦まつりうた(カップおどり)
振付…自由(流し踊りに限る)

対どなたでも(原則30人以上のチームで)

申所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ郵送またはファクスで

期6月30日(火)(当日消印有効)

※応募用紙および課題曲はホームページからダウンロードできます。

問土浦キララまつり実行委員会七夕おどり事務局

〒300-0043 中央二丁目2-16 土浦商工会議所内

☎822-0391 FAX822-8844 HP<http://www.tcci.jp>



こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん

HAPPY BIRTHDAY



7月で1歳になる赤ちゃんを募集!!

5月生まれ

申①誕生日、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤一言(25文字以内)を記入し、写真を添えて広報広聴課へ郵送、メール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)または直接

期6月1日(月)

※7月上・中旬号に分けての掲載。応募写真は返却できませんので、ご了承ください。

応募のお願い
2ポイント

- ①頭がきれいでない写真
- ②25文字には記号(！、♡、♪)なども含まず



1歳おめでとう!
家族みんな虎寿の
笑顔が大好きだよ♡

酒井虎寿ちゃん
(烏山二丁目)



お兄ちゃん達と
いっぱい笑って
元気に成長してね♪

井沢朝陽ちゃん
(常名)



お誕生日おめでとう!
慶ちゃんは
パパとママの宝物だよ

吉原 慶ちゃん
(並木五丁目)



☆1歳おめでとう☆
元気いっぱい
すくすく育ってね♪

羽方健悟ちゃん
(真鍋三丁目)



パパとママのところに
生まれてきてくれて
ありがとう♡

遠藤桜華ちゃん
(連河原新町)



1歳おめでとう♡
のびのび育って
大きくなあれ!

柴沼陽音ちゃん
(虫掛)



☆お誕生日おめでとう☆
お姉ちゃんと
仲良く遊んでね♪

太田彩菜ちゃん
(小松一丁目)



1歳おめでとう☆
兄ちゃんと仲良く
元気に育ってね♪

小野寺結花ちゃん
(川口二丁目)



いのしちゃん 明るく
元気な女の子になってね♡
大好きだよ

石井 祈ちゃん
(乙戸南)



お誕生日おめでとう!
優しく元気な子に
育ってね

高柳悠斗ちゃん
(烏山五丁目)



1歳おめでとう!
パパもママも幾斗のこと
大好きだよ!

幡谷幾斗ちゃん
(真鍋二丁目)



1歳おめでとう!
兄弟仲良く
元気に育ってね!

溝口廉人ちゃん
(田中三丁目)



お誕生日おめでとう
元気いっぱい
優しい子に育ってね♪

金澤瑛菜ちゃん
(富士崎二丁目)



祝☆1歳
毎日幸せを有難う♡
大好きだよ♡

平田力輝斗ちゃん
(霞ヶ岡町)



これからも
ブニモチ美女で居てね♡

大和田 樹ちゃん
(真鍋四丁目)

※掲載した氏名、住所などの個人情報は、この広報紙以外では使用しません。

6月子育てひろば



| 施設名 | 日時 | 内容 |
|------------------------|-----------------------|---------------------|
| 荒川沖保育所 (☎841-0037) | 5日(金) 9:30~11:00 | 保育室開放 たんぽぽ |
| 天川保育所 (☎822-6172) | 9日(火) 10:00~11:00 | 園庭で遊びましょう |
| 荒川沖保育所 (☎841-0037) | 10日(水) 10:00~11:00 | お庭で遊びましょう |
| 都和保育所 (☎822-8053) | 10日(水) 10:00~11:30 | わらべうたで遊びましょう |
| 新生保育所 (☎841-0575) | 11日(木) 10:00~11:00 | わらべうたで遊びましょう |
| 東崎保育所 (☎821-2807) | 20日(土) 10:00~11:30 | こどもまつり |
| 霞ヶ岡保育所 (☎821-1890) | 24日(水) 10:00~11:00 | 製作(七夕飾り) |
| 新川保育所 (☎822-8896) | 25日(木) 10:00~11:15 | はじめてのパパ・ママ パスポート |
| 荒川沖保育所 (☎841-0037) | 26日(金) 9:30~11:00 | 保育室開放 たんぽぽ |
| 都和児童館 (☎832-3112) | 18日(木) 10:30~ | 作って遊ぼう 「親子で製作」 |
| | 19日(金) 10:30~ | 親子リトミック |
| | 24日(水) 10:30~ | ママとベビーの ふれ合い体操 |
| ポプラ児童館 (☎841-3212) | 11日(木) 11:00~11:40 | 食育教室 |
| | 13日(土) 10:00~11:00 | 世代交流☆ 将棋で遊ぼう |
| | 15日(月) 10:30~11:30 | 親子ピクス |
| 新治児童館 (☎862-4403) | 3日(水) 10:30~11:30 | おはなし会(泉) |
| | 10日(水) 10:30~11:30 | リズムあそび |
| | 25日(木) 10:30~11:30 | ハッピーバルーン |
| 大岩田幼稚園 (☎824-3430) | 12日(金) 10:00~11:00 | お話を楽しもう 戸外で遊ぼう |
| 都和幼稚園 (☎831-3735) | 16日(火) 10:00~11:00 | 戸外で一緒に遊ぼう |
| 新治幼稚園 (☎862-3507) | 17日(水) 10:30~11:30 | お話を楽しもう 戸外で遊ぼう |
| 土浦幼稚園 (☎821-0796) | 22日(月) 9:30~10:30 | 戸外で遊ぼう |
| 土浦第二幼稚園 (☎821-1310) | 26日(金) 10:00~11:00 | お楽しみ会 |

| 施設名 | 日時・会場・内容 | |
|----------------------|--|---|
| さくらんぼ (☎823-1288) | 親子ふれあい教室(10:00~11:30) たなばたかざりを作ろう 三中地区公民館 5日(金) 都和公民館 8日(月) 六中地区公民館 10日(水) 神立地区コミュニティセンター 11日(木) 四中地区公民館 12日(金) 新治地区公民館 15日(月) 一中地区公民館 18日(木) 二中地区公民館 19日(金) すくすくルーム(10:00~11:30) ベビーマッサージ 二中地区公民館 22日(月) 三中地区公民館 3日(水) 園庭開放(10:00~11:30) 2日(火) センター開放(10:00~11:30) 17日(水) カレンダー作り | |
| | 白鳥保育園 (☎831-2590) ※園庭開放 月~金曜日の 8:30~15:30 (祝日を除く) | 親子クラブ(9:30~11:30) ◎申込受付は前日午後4時まで 4日(木) 粘土遊び 11日(木) 育児講座 18日(木) 父の日制作 交流保育(9:30~11:30) 25日(木) 2歳児クラスと遊ぼう |
| | ありんこくらぶ (☎841-0463) ※園庭開放 月~金曜日の 10:00~15:00 (祝日を除く) | イベント(10:00~12:00) ※9:45集合 ◎申込受付は5月22日(金)午前9時から 2日(火) 誕生会4・5・6月生まれ 9日(火) 小麦粉粘土遊び 11日(木) 赤ちゃんサロン(10:15集合) 17日(水) リトミック講習会 23日(火) 作って遊ぼう 25日(木) 赤ちゃんサロン |
| | ひまわり (☎843-1117) ※遊びの広場 月~金曜日の 9:30~16:00 (祝日を除く) | イベント(10:00~11:30) ◎申込受付は5月20日(水)午前9時から 1日(月)、5日(金) 父の日制作 2日(火)、15日(月) ベビーマッサージ 3日(水) 出前歯みがき教室 4日(木) キッズ広場 9日(火) 食育出前講座 11日(木)、25日(木) 親子バランスボール 16日(火) お誕生会 18日(木) 新聞紙で遊ぼう 22日(月) ちびっこ広場(1歳児) 23日(火) 赤ちゃん広場(0歳児) 24日(水) わんぱく広場(2歳以上児) ※4日は水郷公園、11日は三中地区公 民館、18日は四中地区公民館、25日 は六中地区公民館で開催 |

乳幼児ベビーシート貸し出し

☎6月21日(日) 午前9時~9時30分
 ☎市役所本庁舎前
 ☎市内に居住するおおむね1歳児(体重10kg未満、身長75cm以下)までの子供をもつ保護者または7月末までに出産予定の方

☎持クリーニングなどの代金2000円、運転免許証
 ☎電話で
 ☎他申込日時…6月15日(月)、16日(火)
 ☎生活安全課(☎826-1111 内線2298)

地域安全情報
No.32

▽生活安全課(☎826・1111
内線2490)

小学生の交通事故防止

小学生は、歩行中に事故に遭いやすく、その原因の多くは急な「飛び出し」です。交通ルールを守って、事故を防止しましょう。



小学生の交通安全対策

- 道路に飛び出さない
- 道路を渡るときは、横断歩道を渡る
- 信号が赤のときは必ず止まり、青のときも左右の安全確認をしてから渡る
- 道路を横断中も、左右の安全を確認する



保護者の方は、子供と一緒に通学路を歩いて、危ない場所を教えてあげましょう。また、「飛び出しは絶対にしない」「左右の安全を確認して道路を横断する」などの交通ルールを教えましょう。

6月9日はロックの日！

6月9日は、我が家の鍵を見直すロックの日です。空き巣、忍込み、居空きなどの住宅侵入盗による被害を防止するため、確実な施錠を行いましょう。

防犯ポイント

- 【玄関に関して】
- 「1ドア・2ロック」を基本にする
- C/Pマーク(一定の防犯性能試験に合格した部品に使用される標準)のついた防犯性能の高い鍵を2つ以上つけましょう
- 家を出るときは、短い時間でも必ず鍵をかける
- 【窓に関して】
- 補助錠をつける
- 防犯フィルム・防犯ガラスを使う
- 2階でも鍵のかけ忘れは厳禁



侵入に5分以上かかると、泥棒の大半が犯行を諦めるといふデータがあります。防犯対策をしっかり行い、泥棒に狙われにくい環境をつくりましょう！

5月は消費者月間です
みんなでつくる！消費者が主役の社会！！



★消費生活相談の内容

平成26年度、土浦市消費生活センターに寄せられた相談件数は1,216件で、ここ数年は横ばいで推移しています。

パソコンや携帯電話などで無料サイトを閲覧していたところ、いつの間にかアダルトサイトや出会い系サイトに会員登録されてしまい、高額な登録料・利用料を請求されたり、請求画面が張り付いて消えないといった相談が前年度同様最も多く寄せられました。

続いて多かったのが、架空請求のはがきや、借金問題に関する相談でした。

★消費生活センターの役割

消費生活センターは、「多重債務」や「契約トラブル」など身近な消費生活に関する相談業務をはじめ

め、消費生活に係わる啓発・支援事業として「暮らしのセミナー」、「出前講座」、「消費生活展」などを実施しています。

今後も、市民の皆さまが安心して安全な消費生活を送れるよう、消費生活に関する相談の解決に向けた助言や情報提供を行っていきます。

詐欺被害に遭わないために

詐欺的な事業投資への勧誘や息子を装った詐欺事件、過去に被害にあった方が再び被害に遭う「二次被害」も報告されています。詐欺被害に遭わないためには「世の中にうまい話はない」ことを肝に銘じ、「安易な儲け話には手を出さない」「あわてて、1人で判断しない」「信用できる人に相談する」ことを心がけましょう。

平成26年度消費相談件数

| 商品・役務名 | 件数 | 内容 |
|-----------------|------|----------------------|
| 1 放送・コンテンツなど | 222 | パソコン・携帯電話のサイトのトラブルなど |
| 2 商品一般 | 92 | 架空請求のはがき、不審な電話・封書など |
| 3 融資サービス | 83 | フリーローン、住宅ローンなど |
| 4 インターネット通信サービス | 49 | 光回線・プロバイダの勧誘など |
| 5 相談その他 | 43 | 家庭・相隣関係、相続など |
| その他 | 727 | |
| 合計 | 1216 | |

消費相談件数の推移

| 年度 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|----|------|------|------|------|------|
| 件数 | 1892 | 1931 | 1314 | 1127 | 1144 |

| 年度 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|----|------|------|------|------|------|
| 件数 | 1130 | 1095 | 1104 | 1144 | 1216 |

▽消費生活センター(☎823-3928)

6月のとしょかん



問 市立図書館 (☎823-4646) [HP http://www.t-lib.jp/](http://www.t-lib.jp/)



【時の記念日】

6月10日は「時の記念日」です。1920年(大正9年)に制定され、その由来は、天智天皇の10年(671年)の「日本書紀」の記述にまでさかのぼります。今回はこの記念日にちなみ、時間や暦に関する本をご紹介します。

- ◇ 「天地明察」 冲方丁／著
- ◇ 「時をかける少女」 筒井康隆／著
- ◇ 「11/22/63」(上)(下) スティーブン・キング／著
- ◇ 「くらしを楽しむ七十二候」 広田千悦子／著
- ◇ 「星に惹かれた男たち」 鳴海風／著
- ◇ 「タイム・トラベラー」 ロナルド・L・マレット／著
- ◇ 「伸び縮みする時間と空間」 佐藤勝彦／監修

ほか多数

※ご興味のある方はカウンターまでお問い合わせください。

図書館カレンダー 6月

2015.June

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |

● は休館日。

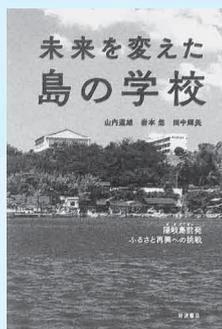
本館…火～金曜日 9:30～19:00
 土・日・祝日 9:30～17:00
 分館…火～日曜日 9:30～17:00
 (三中地区分館、都和分館、神立地区分館、
 新治地区分館)

今月のおすすめ本



□未来を変えた島の学校(教育)

過疎で廃校寸前の高校が、なぜ全国や海外からも志願者が集まる高校に生まれ変わることができたのか。「ヒトツナギ」「地域学」といった独自の



取り組みの原動力は何か。海士町、西ノ島町、知夫村における人づくりの物語。
 【山内道雄・岩本悠／著】

□太宰治の辞書(小説)

水を飲むように本を読む(私)は、編集者として時を重ね、太宰治の「女生徒」の謎に出会う。円紫さんの言葉に導かれ、創作の謎を探る旅に出て…。

【原田マハ／著】



おはなし会



おはなし会(幼児～小学生向け)

と き / 6月14日(日)、28日(日)
 午前10時30分から

ところ / 視聴覚室

ちいさなおはなし会(0～3歳児向け)

と き / 6月24日(水)
 午前11時から

ところ / 児童室

◎日時は変更になるときがあります。ご確認のうえ、ご来館ください。

こどもの本



□動物の骨 【ロブ・コルソン／文】

□思春期 【小手鞠るい／著】

□しろがくろのぱんだです。

【平田 景／絵、平田昌広／作】

□はらぺこたらたとふしぎなクレヨン

【広瀬 弦／絵、あまんきみこ／作】

□ニニ、まいごになる

【アニタ・ローベル／作】

先月の人気図書



□火花

奇想の天才である一方で人間味あふれる神谷、彼を師と慕う後輩徳永。芸人の2人が運命のように出会ってから劇は始まりました。笑いとは何か、人間が生きるとは何なのか。『文藝界』掲載を書籍化。

【又吉直樹／著】



今月の展示棚



テーマ：スポーツ観戦

サッカー女子W杯、テニス、ラグビーなど、これからスポーツの世界大会が目白押しです。テレビで観戦する方も、生で観戦する方も、ルールがよくわからない方も、より楽しむためにスポーツや選手の本を読んでもみませんか？

6月の無料相談

| 相談名 | 日 | 時 | 場所 | 主な相談内容(相談員) | |
|----------------|------------------|-------------------------|----------------------------------|--|---|
| 市民法律相談 | 毎週火曜日 | 13:00~16:00 | 広報広聴課 (☎内線2376) | 法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制 | |
| 市民相談 | 月~金曜日 | 8:30~17:15 | | 要望、苦情、意見など(担当職員) | |
| 司法書士相談 | 10日(水) | 13:00~15:00 | | 相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制 | |
| 行政書士相談 | 18日(木) | 13:00~16:00 | | 遺言書・相続・贈与などに関すること(行政書士) ※予約制 | |
| 総合労働相談 | 12日(金) | 13:00~16:00 | 広報広聴課 | 労働・社会保険関係、労使トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-226-3296) | |
| 土地家屋調査士相談 | 3日(水) | 13:00~15:00 | 広報広聴課 | 土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400) | |
| 行政相談 | 17日(水) | 13:30~15:30 | ふれあいセンターながみね(☎内線2376) | 国や法人・県に関する苦情、意見、要望(行政相談委員) | |
| 税務相談 | 2日・9日・17日(水) | 13:00~15:00 | 税理士会土浦支部 (☎824-5055) | 税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00) | |
| 心配ごと相談 | 水・金曜日 | 13:00~16:00 | 社会福祉協議会 (☎821-5995) | 日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員) | |
| 消費生活相談 | 月~金曜日 | 9:30~16:30 | 消費生活センター (☎823-3928) | 商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員) | |
| 家庭児童相談 | 月~金曜日 | 8:30~17:15 | こども福祉課 (☎内線2393) | 18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員) | |
| 育児相談 | 月~金曜日 | 9:00~17:00 | 地域子育て支援センター“さくらんぼ” (☎823-1288) | 乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士) | |
| 早期療育相談 | 月~金曜日 | 9:30~16:30 | 療育支援センターほか (☎822-3411) | 言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員) | |
| 青少年相談 | 火~日曜日 | 10:30~17:00 | 青少年センター(ウララ2 8階) (☎823-7838) | 青少年についての困りごと(専任相談員) ※電話相談可 | |
| 教育電話相談 | 月~金曜日 | 9:00~16:00 | 教育相談室 (☎823-7837) | 不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員) | |
| 交通事故相談 | 月~金曜日(水曜日は弁護士相談) | 9:00~16:45(13:00~16:00) | 土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123) | 交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士) | |
| 人権相談 | 月~金曜日 | 8:30~16:00 | 法務局土浦支局 (☎821-0792) | 家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員) | |
| 結婚相談 | 4日・18日(木) | 15:00~16:30 | まちなか交流ステーション“ほっとOne” (☎879-8815) | 結婚相談(県マリッジサポーター) | |
| 生活相談 | 毎週水曜日 | 13:00~16:00 | 新治地区公民館 (☎862-2673) | 生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員) | |
| ひきこもり専門相談 | 16日(火) | 10:00~12:00 | 土浦保健所 (☎821-5516) | ひきこもりについての困りごと(専門医) ※予約制。日時が変更になる場合があります。 | |
| 精神保健相談(一般精神) | 19日(金) | 14:00~16:00 | | 精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。 | |
| 精神保健相談(老人精神) | 2日(火) | 14:30~16:30 | | | |
| 女性のための | フェミニスト相談 | 毎週水曜日 | 11:00~15:40 | 男女共同参画センター(ウララ2 6階) (☎827-1107) 月曜休館 | 夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制 |
| | | 13日(土) | 10:00~15:00 | | |
| | 法律相談 | 11日・25日(木) | 13:30~15:30 | | 法律が関係する困りごと(女性弁護士) ※予約制 |
| | 一般相談(外国人相談を含む) | 12日・26日(金) | 13:00~16:00 | | 仕事、夫婦、家族など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制 |
| DVヘルプライン(電話相談) | 18日(木) | 13:00~16:00 | ☎827-2525 | 配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力など、女性のさまざまな悩みごと | |

プリペイドカードの購入を指示する詐欺業者にご注意 ~絶対に購入したカードの番号を教えるはいけません~

消費生活センターから

☎823-3928

《相談事例》

息子からプリペイドカードを購入してほしいと無料通話アプリでメールがあった。内容がよくわからなかったが、やり取りをしているうちに、コンビニで音楽情報サイトのプリペイドカードを買ってほしいということがわかり、コンビニで息子から送信された画像を見せて、1万円のプリペイドカード3枚をクレジットカードで購入した。メールにはプリペイドカードの番号を写真に撮って送ってほしいと書いてあったが、どうすればいいのかわからなかった。息子に電話をかけたら、そのようなメールを送っていないと言われた。何かが息子のアカウントを盗んで、息子になりすましていたことがわかった。コンビニに事情を説明したら、プリペイドカードの封を開けていなかったため返品に応じてくれることになった。コンビニからクレジット会社にも連絡を入れてくれることになったが、いつマイナス処理されるのか

わからず不安だ。息子は無料通話アプリを閉じて、自分も使わないようにした。

《アドバイス》

センターからコンビニに連絡を取り、コンビニでクレジット決済のマイナス処理を進めていることを確認し相談者に伝えました。また、アカウントが不正に使用されたことをアプリ運営会社にも報告するよう助言しました。

プリペイドカードは、金額を決めて使いたい場合や音楽、ゲームなどのダウンロードコンテンツを購入する場合などで利用できる決済手段として広まっており、コンビニなどで簡単に購入することができます。プリペイドカードを購入してカード番号などを伝えるのは、プリペイドカード自体を譲ってしまうのと同じことなので注意が必要です。

困った時は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

6月のけんこう

医療機関検診を受けましょう！

協力医療機関で健康診査やがん検診を、下記の検診料で受けられる受診券を発行します。健康診査の検査項目に、がん検診は含まれませんので、がん検診を希望の場合には、各検診ごとに受診券の発行が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

申込方法／①窓口(土浦市保健センター、市役所総合窓口、各支所・出張所)、②電話、③健康増進課ホームページ



※①の場合は健康保険証を持参して申込。受診券はその場で発行。②、③の場合は、受診券は後日郵送。

有効期間／発行日から8週間以内(ただし平成28年3月31日まで)

対象者／対象者の年齢は年度内年齢(平成27年4月1日～平成28年3月31日までの到達年齢)となります。

検診項目・検診料

| 検診 | 対象者 | 検診料 |
|-------------------|----------------|-------|
| さわやか健康診査 | 20～39歳 | 4500円 |
| 後期高齢者健康診査 | 75歳以上 | 無料 |
| 胸部検診 | 20～64歳 | 600円 |
| | 65歳以上 | 無料 |
| 胃がん検診 | 20歳以上 | 4000円 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上の男性 | 1100円 |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性 | 2300円 |
| 乳がん(超音波)検診 | // | 1300円 |
| 乳がん(マンモグラフィ2方向)検診 | 40～48歳の偶数年齢の女性 | 1600円 |
| 乳がん(マンモグラフィ1方向)検診 | 50歳以上の偶数年齢の女性 | 1400円 |

検診料／医療機関に直接お支払いください(市の国民健康保険加入者および70歳以上の方は無料)

◎胸部検診、胃がん検診、子宮頸がん検診および乳がん検

問・申健康増進課(土浦市保健センター ☎826-3471)

診(マンモグラフィ)で、無料検診該当年齢の方には、別途受診券を郵送しました。

◎各検診の助成は年度内1回です。今年度、前記の検診項目を集団検診で受診される方は、受診済みの項目の受診券は発行できません。

成人用肺炎球菌予防接種費用一部助成のご案内

助成対象者／接種日当日に土浦市に住民登録があり、今までに成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない、次のAまたはBに該当する方

A 定期接種(法律に基づく)対象者

①平成27年度中に下表の年齢になる方(誕生日前の接種も対象)

| 平成27年度の年齢 | | | | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 65歳 | 70歳 | 75歳 | 80歳 | 85歳 | 90歳 | 95歳 | 100歳 |

②60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級に相当する障害を有する方(接種前に健康増進課へ申請が必要)

B 任意接種(土浦市が独自に助成を行う)対象者

※65歳以上で定期接種対象外(上記年齢以外)の方

接種場所／A 定期接種…茨城県内の協力医療機関

B 任意接種…土浦市内の協力医療機関

※協力医療機関以外で接種する場合は『償還払い』

助成期間／平成28年3月31日まで

助成金額／4000円(差額は自己負担)

※生活保護受給者は健康増進課へ事前申請により全額公費負担券を交付します。

助成回数／1回

※これまでの助成の有無に関わらず、今までに成人用肺炎球菌ワクチンを接種した方は助成対象外。(今までに全額自費でこのワクチンを接種した方も助成対象外です)

健康教室

せん妄

土浦市医師会

塚原健介(土浦厚生病院)

せん妄は急性に発症(通常数時間から数日)し、意識、注意、知覚の障害が出現し、日内変動を示す症候群で、過活動型、低活動型、混合型に分類されます。過活動型は運動活動量の増加、活動性の制御喪失、不穏、徘徊などが認められた場合、低活動型は活動量の低下、行動速度の低下、状況認識の低下、会話量の低下、会話速度の低下、無気力、覚醒の低下などが認められた場合、混合型は24時間以内に、過活動型、低活動型両方の症状が認められた場合とされています。

せん妄の発症には、必ず直接原因としての身体的な障害が存在しています。ストレスだけではせん妄は発症しません。背景因子としての高齢、認知症などの存在、誘発因子としての断眠、疼痛、感覚遮断または感覚過剰、ストレスなどが著明なほど、せん妄は発症しやすくなります。せん妄が発症した場合には、何らかの身体症状の悪化、あるいは新たな身体疾患が存在しており、原因の検索が重要です。

直接原因としては、脳血管障害(脳出血、梗塞…)、代謝性疾患(血糖異常、尿毒症、肝不全、電解質異常…)、腫瘍性疾患、薬物中毒、感染症、貧血、低酸素血症など多彩です。

一般的に多く見られ注意が必要なのが薬物、依存性物質によるもので、抗コリン作用のある薬、ベンゾジアゼピン系(ある種の睡眠薬・安定剤など)、ステロイド、オピオイド、アルコール、覚せい剤などが原因になり得ます。

せん妄の予防としては、直接原因となり得るものを避ける必要があります。たとえば、高齢者に対する不要・過剰な薬剤の中止・制限などです。脱水の予防も大切です。

治療は直接原因疾患の治療、原因薬剤の中止ですが、それでも即座にせん妄が改善するとは限らず、原因が特定できない場合も少なくありません。主に統合失調症の治療に使用される抗精神病薬が治療の主役ですが、特に高齢者ではこの薬自体のリスクもある程度あるため、リスク・ベネフィットを考慮して使用を判断します。

6月の健康相談

| 健康相談 | と き | 受付時間 | ところ | |
|------------------------------------|---------------|-------------|-----------------------|----------------------|
| 健康相談(予約制) | 3日(火) | 9:00~11:30 | 土浦市保健センター(☎826-3471) | |
| 栄養相談(予約制) | 9日(火) | 13:00~16:10 | | |
| こころの相談(予約先 障害福祉課 ☎826-1111 内線2343) | 2日(火) | 13:00~15:00 | | |
| 高齢者健康相談 | 4日(休) | 10:00~11:30 | 新治総合福祉センター(☎862-3522) | |
| | 11日(休) | | つわぶき(☎831-4126) | |
| | 18日(休) | | 湖畔荘(☎828-0881) | |
| | 25日(休) | | うらら(☎827-0050) | |
| 母と子の健診と相談 | と き | 受付時間 | ところ | |
| 赤ちゃん身体計測 | 1~6か月児 | 8日(月) | 9:00~10:00 | 土浦市保健センター(☎826-3471) |
| | 7~11か月児 | 1日(月) | | |
| 4か月児健康診査(平成27年2月生まれ) | 10日(火)・11日(休) | 13:00~13:40 | | |
| 10か月児育児相談 (平成26年8月生まれ) | 1日~15日生まれ | 16日(火) | 9:30~10:00 | |
| | 16日~31日生まれ | | 13:00~13:30 | |
| 1歳6か月児健康診査(平成25年11月生まれ) | 3日(火)・4日(休) | 13:00~13:40 | | |
| 母と子の歯科健康診査(平成25年3月生まれ・予約制) | 5日(金) | 13:15~15:00 | | |
| 3歳児健康診査(平成24年3月生まれ) | 17日(火)・18日(休) | 13:00~13:40 | | |
| マタニティ教室(おおむね7か月以降の妊婦・予約制) | 2日(火)・9日(火) | 9:45~10:00 | | |
| 離乳食教室(おおむね6~7か月児・予約制) | 5日(金) | 10:00~10:15 | | |
| 機能訓練 | と き | 受付時間 | ところ | |
| ふれあい教室 | 4日(休) | 13:00~13:30 | 土浦市保健センター(☎826-3471) | |

休日当番医

診療時間/午前9時~午後4時 必ず電話で確認してから受診してください。(保険証を忘れずに)
休日緊急診療テレホンサービス(☎824-9155 土・日曜日、祝日のみ)でも案内しています。

| 6月 | 内 科 | 外 科 | 産 婦 人 科 | 歯 科 |
|--------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 7日(日) | 永井医院 ☎842-3826 乙戸 | 県南病院 ☎841-1148 中 | まつばらウイメンズクリニック ☎830-5151 阿見町本郷 | 上野歯科医院 ☎821-0885 中央一丁目 |
| 14日(日) | 新治診療所 ☎862-4668 下坂田 | 野上病院 ☎822-0145 東崎町 | 柴田マタニティクリニック ☎821-0154 桜町四丁目 | のぎ歯科 ☎843-8846 中村南一丁目 |
| 21日(日) | 山手医院 ☎835-3388 国分町 | 山手医院 ☎835-3388 国分町 | 土浦産婦人科 ☎821-0068 中央一丁目 | 神立デンタルクリニック ☎830-2161 神立町 |
| 28日(日) | 宮崎クリニック ☎830-6800 藤沢 | 野上病院 ☎822-0145 東崎町 | 石川クリニック ☎821-2587 大町 | 神立中央歯科医院 ☎834-0888 神立中央三丁目 |

緊急のときの問合せ先/茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎029-241-4199 年中無休24時間対応 歯科の案内は行っていません)
お子さんが急な病気で心配なときの問合せ先/
茨城子ども救急電話相談(☎029-254-9900 毎日…午後6時30分~11時30分 日曜日、祝日…午前9時~午後5時)

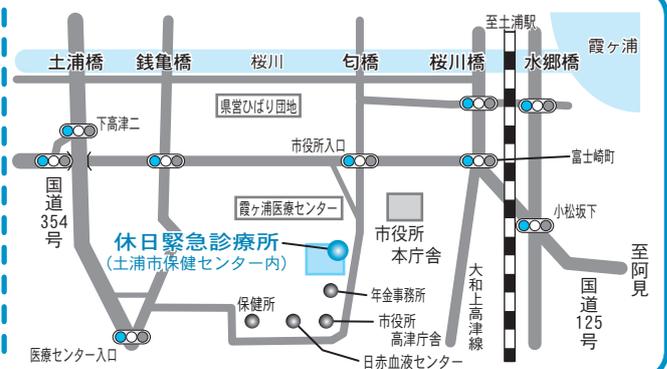
土浦市休日緊急診療所

| 診療科 | 時間 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-----|----------|---|---|---|---|---|
| 内科 | 午後7時~10時 | | | ☺ | ☺ | ☺ |
| 小児科 | 午前9時~12時 | | | | ☀ | ☀ |
| | 午後1時~4時 | | | | ☀ | ☀ |
| | 午後7時~10時 | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ | ☺ |

下高津二丁目7番27号(土浦市保健センター内)

☎823-9628 (診療時間帯のみ)

※受診する前に必ず電話し、保険証を持参してください。
※各医師の協力のもと、交代で勤務していただいています。



発行 土浦市
〒300-8686 土浦市下高津一丁目20番35号
☎029-826-1111
E-mail info@city.tsuchiura.lg.jp
HP http://www.city.tsuchiura.lg.jp/
スマートフォン用ホームページ▶

編集 市長公室広報広聴課
発行日 平成27年5月15日

この広報紙は環境に配慮し、再生紙・植物油インキを使用しています。

次回「広報つちうら」6月上旬号は、6月2日(火)発行予定です。